

豊能町自主防災避難活動環境整備助成金交付要綱の概要

1. 目的

地域の防災体制及び避難体制の充実を図るため、防災活動や避難活動のための環境整備に係る費用の一部を助成するもの。

2. 補助対象

「自主防災組織」及び「自主防災組織が組織されていない場合の自治会」（以下「自主防災組織等」という。）

3. 助成率及び助成金額

(1) 助成率は助成対象経費の3/4以内(1,000円未満切り捨て)とします。(助成対象経費の1/4は自主防災組織等でご負担いただきます。)

(2) 次により算出した額の合計額を上限額(1,000円未満切り捨て)とします。

① 均等割(1自主防災組織等につき) 300,000円

② 世帯数割(下記により算出した額の合計額)

ア) 200世帯まで(1世帯につき) 300円

イ) 201世帯から1000世帯まで(1世帯につき) 200円

ウ) 1001世帯以上(1世帯につき) 100円

※世帯数については、前年度3月31日時点の地域内の世帯数とします。

4. 交付対象の例(詳しくは、別添交付要綱の別表をご参照ください。)

(1) 消火用具類: 消火器、消火器用格納箱、消火ホース

(2) 救出救助器具類: バール、かけや、つるはし、梯子

(3) 救護用具類: 担架、車いす、AED

(4) 防護被服類: ヘルメット、防災用被服

(5) 通信器具類: トランシーバー、携帯ラジオ

(6) 防災倉庫類: 防災倉庫(設置費用含む。)、防災用品保管庫

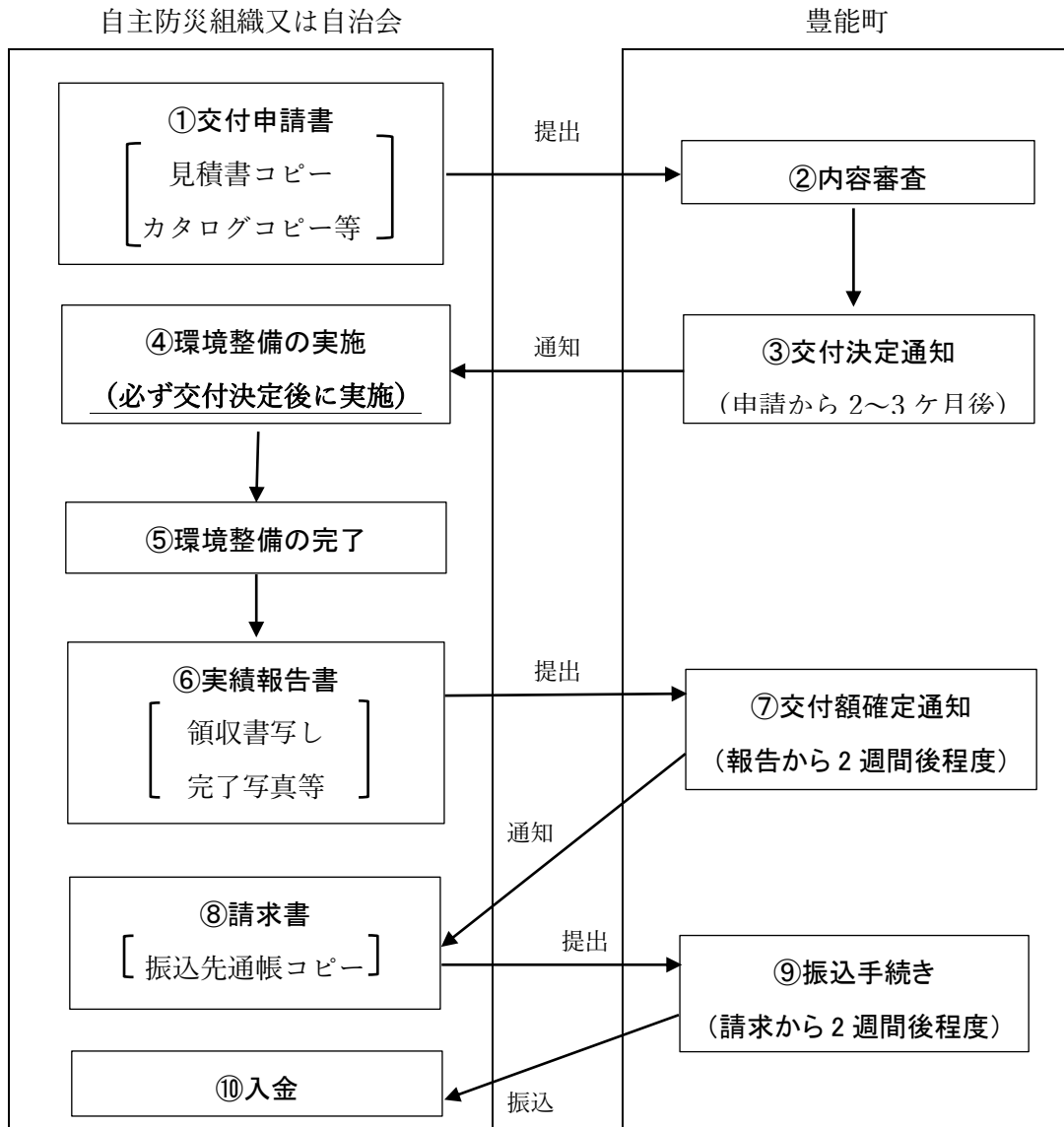
(7) 炊事器具類: 鍋、釜、炊飯器具セット、水タンク、コンロ

(8) 維持管理器具類: 発電機、バッテリー、ストーブ、空調機器(設置費用含む。地域が自主的に避難所として開設することを想定した施設に設置し、かつ蓄電池やバッテリーを購入するなど停電時にも対応できるよう対策がされていること。)、照明器具

(9) その他: テント、簡易トイレ、防水シート

※災害時や防災訓練等で使用する消耗品や食料品は対象外です。

5. 助成金の申請から交付までの流れ



※防災資機材の購入や環境整備は必ず交付決定後に行ってください。

6. 交付要件

- (1) 1 自主防災組織等への助成金の交付は1年度に1回とします。
- (2) 本助成金は町全体の各自主防災組織等の防災体制並びに避難体制の充実を図ることを目的とすることから、交付を受けようとする年度を含む前5年度中に交付を受けている場合は、「2. 助成率及び助成金額の(2)」で算出した上限額から既交付額を減じた額を限度額とします。例として下記のとおりとなります。(令和5年度は事業開始初年度のため、既交付額はありませんので、地域ごとの上限額が限度額となります。)

※例 1：上限額 35 万円の地域が令和 9 年度に交付を受ける場合の限度額は 10 万円です。

	R5	R6	R7	R8	R9
助成金	10 万円	5 万円		10 万円	10 万円

※例 2：上限額 50 万円の地域が令和 12 年度に交付を受ける場合の限度額は 30 万円です。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
助成金		25 万円		10 万円	10 万円			30 万円

※例 3：上限額 45 万円の地域が令和 14 年度に交付を受ける場合の限度額は 15 万円です。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
助成金	5 万円	10 万円			15 万円		30 万円			15 万円